

大阪府医療審議会第51回病院新增設部会 議事概要

- 1 開催日時 令和7年3月13日（木） 午後2時00分～午後4時25分
- 2 催場所 国民會館 小ホール
- 3 出席者 委員 6名（委員定数8名、定足数5名であるため有効に成立）
阪本部会長、宮川部会長代行、加納委員、木野委員、道明委員、
弘川委員

4 議 事

（1）議 題

第1号議案 部会長及び部会長代行の選出について

大阪府医療審議会病院新增設部会設置要綱第3条第2項及び第4条第7項に基づき、委員の互選により部会長には大阪府医師会副会長の阪本委員、部会長代行には大阪府医師会副会長の宮川委員を選出。

第2号議案 近畿大学病院跡地の新病院の開設について

近畿大学病院跡地への医療法人せいわ会の新病院開設に関し、医療法に基づく開設中止勧告の対象としないことを了承。

第3号議案 地域医療支援病院の名称承認について

地域医療支援病院の名称承認について、適当であると承認。（2病院）

- ・社会医療法人景岳会 南大阪病院
- ・地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター

第4号議案 地域医療支援病院の開設者変更等の手続きの変更等について

移転に伴う名称承認の取扱いの変更及び、再編統合に伴う新規承認の手続きについて、事務局案のとおり変更することを了承。

第5号議案 令和6年度病床機能再編支援事業について

病床機能再編支援事業実施医療機関について、適当であると承認。

【単独支援給付金支給事業実施医療機関】（4病院）

- ・大阪赤十字病院
- ・市立藤井寺市民病院

- 独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院
 - 社会医療法人大阪国際メディカル＆サイエンスセンター 第二大阪警察病院
- 【統合支援給付金支給事業実施医療機関】（2病院）
- 社会医療法人大阪国際メディカル＆サイエンスセンター 大阪警察病院
 - 社会医療法人大阪国際メディカル＆サイエンスセンター 第二大阪警察病院

第6号議案 特例有床診療所 大阪府基準の改正について

特例有床診療所開設に係る大阪府基準に「医療型短期入所を行うための病床を必要とする診療所」を追加することについては、各委員の意見をふまえ、令和7年度早期に改めて審議を行うことを決定。

（2）報 告

- 地域医療支援病院の实地検査の実施状況及び業務報告について
 - 特例有床診療所の年次報告及び検査結果通知について
 - 特定病床に係る検査の結果について
 - 「箕面市立病院新築移転に伴う病院再編計画」の進捗状況について、整備事業に係る入札が不調となったことによるスケジュールの変更を報告
- 上記について、それぞれの資料に沿って事務局から報告。